

令和 5 年度 特定生産緑地指定の経緯の概要

1 指定に関する主なスケジュール

(1) 西東京市農業委員会に対し指定に係る農地の肥培管理状況の確認

回答結果：適正に管理されていると回答

(令和 5 年 7 月 19 日付 5 西農第 194 号)

(2) 西東京市都市計画審議会への意見聴取

時期：令和 5 年 8 月 18 日

(3) 特定生産緑地指定状況

現在の生産緑地地区面積	約 105.4ha	令和 4 年 12 月 5 日告示時点 特定生産緑地指定対象地 (新法) 87.5ha
特定生産緑地の既指定区域面積合計 ※ 1	約 76.6ha	
特定生産緑地の新規指定区域面積合計 ※ 1	約 0.4ha	
特定生産緑地指定区域面積合計 ※ 1	約 77.0ha	特定生産緑地指定対象地に おける指定割合 約 88.0% ※ 2

※ 1 令和 5 年 3 月 31 日時点

※ 2 令和 4 年 12 月 5 日告示の生産緑地に対しての令和 5 年 3 月 31 日時点の特定生産緑地の割合

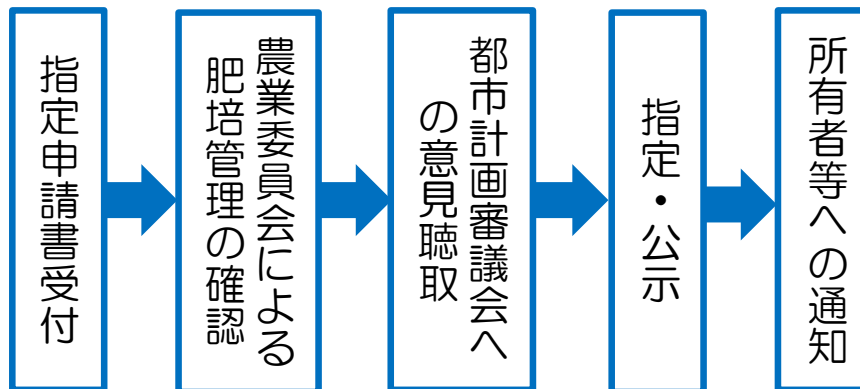
(4) 指定告示

時期：令和 5 年 8 月 (予定)

(5) 農地等利害関係人への通知

時期：令和 5 年 8 月 (予定)

〈参考〉 特定生産緑地指定手続きについて



※ 申請の受付をしてから指定するまでに一定の期間が必要となります。

2 特定生産緑地申請対象者 (令和5年7月31日時点)

- 平成5年指定の生産緑地所有者：0名
- 平成6年指定の生産緑地所有者：2名 (約0.4ha)
- 平成7年指定の生産緑地所有者：0名
- 平成8年指定の生産緑地所有者：0名
- 平成9年指定の生産緑地所有者：1名 (約0.2ha)